

令和5年度第1回豊川市総合教育会議議事録

開催日 令和5年11月1日(水) 午後2時00分～午後3時20分
場所 豊川市役所本庁舎3階 委員会室
出席者 市長 竹本 幸夫
教育長 高本 訓久
教育委員 山田 清志
教育委員 菅沼 由貴子
教育委員 戸苺 恵理子
教育委員 佐原 圭子
事務局 教育部長 前田 清彦
教育部次長 酒井 保吏
教育部次長兼学校教育課長 鈴木 康孔
教育部次長兼中央図書館長 尾崎 浩司
庶務課長 杉浦 忠彦
庶務課主幹 石黒 友作
学校教育課主幹 中村 立志
生涯学習課長 石黒 泰基
スポーツ課長 小原 寛明
学校給食課長 林 俊光
中央図書館主幹 渡邊 里恵
庶務課課長補佐 近藤 邦宏
庶務課庶務係長 森下 徹

1 開会

「酒井教育部次長」 定刻となりましたので、ただ今から、令和5年度第1回豊川市総合教育会議を開催いたします。なお、本日の会議は、豊川市総合教育会議設置要綱の規定に基づき、公開により行います。それでは、本会議の主催者である、竹本市長よりごあいさつを申し上げます。

2 あいさつ

「竹本市長」 本日は、令和5年度第1回豊川市総合教育会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。私事になりますが、10月1日執行の市長選挙において、無事再選を果たすことができました。投票率は前回の33%から29%まで下がってしまったものの、得票率については前回から3.3ポイント上昇し、76.9%を得ることができました。これは、多くの皆さんの支援のもと、一定の事業実績について評価いただいたのだと思っています。今、豊川市は周辺自治体の関係者の

皆さんから非常に元気があると言っていただいています。その主な要因として、前回の国勢調査で東三河8市町村の中で唯一人口が増加、2,225人の増加であったということ、また、4月にイオンモール豊川がグランドオープンし、これにより新たに3,000人以上の雇用が生み出されたこと、こういったことにより元気があると言っていただいています。また、今年6月には、市政施行80周年を迎え、現在123もの記念事業を実施中です。そして今後も、豊川市がこれからどんどん盛り上がるような施策を展開したいと考えているところです。今回の市長選挙にあたり、小坂井中学校の建替整備のようなハード事業をマニフェストに位置付けたわけですが、私自身としてはやはり教員の働き方改革が必要だと感じています。数年前の総合教育会議でも、教員の働き方、特に中学校の先生方の長時間労働について話題となりました。そこで、今回のマニフェストでは、部活動の外部指導者、スクールソーシャルワーカー、学級運営支援員、このような支援策を掲げさせていただいたところです。本日のテーマにおいても、関連があるかと思しますので、ぜひ活発なご議論をいただければと思います。結びにあたり、本日の会が有意義なものとなりますよう、積極的な意見交換をお願い申し上げます。私からの挨拶とさせていただきます。

3 協議事項

「酒井教育部次長」 それでは、協議事項に移ります。総合教育会議設置要綱において、市長が議長となるものと定めておりますので、ここからの会議の進行は、竹本市長にお願いしたいと思っております。市長、お願いします。

(1) 外国人児童生徒への支援について

「竹本市長」 それでは、次第に基づき進めてまいります。最初に、協議事項(1)「愛知県休み方改革プロジェクトについて」です。事務局から説明をお願いします。

「中村学校教育課主幹」 それでは、「愛知県休み方改革プロジェクト」について説明させていただきます。

愛知県は「あいち県民の日」の創設を契機として、「休み方改革」を推進し、国民全体の「ワーク・ライフ・バランスの充実」と「生産性向上による日本経済の活性化」の実現を目指しており、令和5年3月16日には、『愛知県「休み方改革」プロジェクト』を発表しました。それにもない、県教育委員会は、休み方改革のうち、家族と子どもが一緒に過ごせる仕組みづくりとして、「県民の日学校ホリデー」の実施と「ラーケーションの日」の導入に向けた環境整備を行い、豊川市もその趣旨に

則って取り組みを進めているところがございます。本日は、「県民の日学校ホリデー」と「ラーケーションの日」につきまして、概要とこれまでの状況、今後の見通しについてご説明させていただきます。

初めに資料1をご覧ください。こちらは、令和5年3月16日に発表された『愛知県「休み方改革」プロジェクト』の概要です。この中で保護者の休暇にあわせて子どもも学校を休める「ラーケーションの日（校外学習活動の日）」を全国で初めて創設すると発表し、令和5年度2学期以降順次、公立小中高校等に導入することとなりました。学校は、祝日休日は休みですが、企業の業種・職種や規模によっては保護者が祝日休日に仕事をしていることも多く、家族と子どもと一緒に休日を過ごしづらいという課題を受け、「県民の日学校ホリデー」と「ラーケーションの日」の創設を決めたものです。「県民の日学校ホリデー」では、11月21日から27日までの「あいちウィーク」の期間中の1日、愛知県内の公立学校が「県民の日学校ホリデー」を指定し、休業日とするものです。保護者には子どもたちと一緒に過ごせるよう有給休暇取得を促すというものです。プロジェクトではこの他、あいち県民の日（11月27日）やあいちウィークを契機とした休み方改革の推進、休暇を取得しやすい職場環境づくり、平日や閑散期への観光需要のシフト等にも取り組むとしています。ラーケーションとは、ラーニング（学習）とバケーション（休暇）を組み合わせた造語です。愛知県内の公立学校に通う子どもが学校を休み、保護者等とともに家庭や地域で体験、探究の学び・活動を自ら考え、企画・実行できます。「ラーケーションの日」は、保護者がラーケーションカードに記載された趣旨を踏まえて子どもと相談し、学校に届け出ることで取得できます。年3日まで取得可能で、まとめて取ることもできます。校外の自主学習活動であるため、「ラーケーションの日」は登校しなくても欠席にはなりません。受けられなかった授業の内容は、事前あるいは事後に家庭で教科書等を用いて自習します。なお、9月4日には、資料2にあるように、県教育委員会より「県民の日学校ホリデー」と「ラーケーションの日」に係る「知事メッセージ」が保護者向け、教職員向けに発表されています。

それではそれぞれについて、もう少し詳しく説明させていただきます。

資料3は県教育委員会が作成した「県民の日学校ホリデー」の説明用のチラシです。「県民の日学校ホリデー」は、「あいちウィーク」期間中の1日を学校や市町村が休業日として指定し、学校教育法施行令第29条の「体験的学習活動等休業日」と位置付けるものです。教職員については夏季休業中等と同様に、勤務を要する日となります。「県民の日学校ホリデー」の設定日については、小中学校は中学校区単位で定めるなど、本来は分散化が望ましいとされています。しかし、教職員が自分の子どもの「学校ホリデー」の日に休めるよう、学校の業務や地域の実情に応じて、市町村や地域単位で同じ日に設定しても構わないとされているこ

とから、本市では11月27日（月）としました。なお、他市の学校ホリデーの期日は資料4をご覧ください。また、資料5にあるような保護者用の文書を作成し、学校を通じてすべての保護者に配付いたしました。

次にラーケーションについて説明させていただきます。資料6は県教育委員会が作成した案を基に、豊川市用にアレンジした「ラーケーション」の保護者説明用のリーフレットです。冒頭に概要で説明させていただいた内容が保護者向けに書かれています。このラーケーション導入にあたり、7月の校長会の中で実施に向けての説明を行い、その後、学校で以下のことについて取り組みました。まず、初めての取り組みなので、教職員間での共通理解を図りました。ねらいを含め、ラーケーションの概要を理解し、どのように進めていくかを確認しました。その際、テスト期間や行事など、ラーケーションを取ることができない日を設ける場合はそれをいつにするのか、給食の取り扱いについてどうするか、届け出の受理の仕方についても学校ごとで状況が異なるため確認しました。給食については、各学校で事情が異なりますが、一定期間前に申し出た場合は給食をカットする手続きを行うこととしました。その際、何日前までに申し出ればカットができるかなど、保護者への説明ができるように学校で決定しています。届け出の受理の方法についても、電話や連絡帳、欠席アプリなど、学校で判断するようにしました。次に、保護者用リーフレットを作成し、保護者へ配付しました。ラーケーションを取ることができない日や給食の扱いについて記載し、8月中に配付を行いました。実際の手続きについては、保護者からラーケーションの申し出があったら、資料7にあるようなラーケーションカード等を活用し、実施日等を把握して、給食の取り扱い、出席簿への記載を確認します。ラーケーションカードは必ずしも学校が配付する必要はありませんが、配付する場合は、「ラーケーションの日」を取ることが難しい家庭もあるため、ラーケーションカードを全員に配付することはしないようにしました。ラーケーション実施後は報告書等を求めることはしませんが、実施がされたかの確認は行うこととしています。また、学校の対応として、ラーケーションによる特別な補充の学習を行う必要はありませんが、授業で使用したプリント等を渡すなど、他の欠席の子どもと同じような対応をとることとしています。年度末には、アンケート等を行う予定となっていますので、いつ、だれがラーケーションを取得したか、実施状況を把握するよう、学校に依頼しています。

県教育委員会は「ラーケーションの日」を導入した学校に校務支援員を配置するモデル事業を行い、豊川市もモデル事業に参加することとしました。県が示すモデル事業の内容は、1点目として、保護者用リーフレットの作成・配布など、児童生徒、保護者及び教職員に対して周知を図ること。2点目に「ラーケーションの日」の実施により、増加する教職員の業務負担の軽減を図るため、校務支援員を配置すること。3点目

に効果や課題等を検証するため、学校、保護者及び児童生徒にアンケート調査を実施すること、4点目にモデル校の実施状況及び効果や課題の検証結果を県教委に報告することとなります。そのための事業費として「ラーケーションの日」導入に伴う教職員の負担軽減のための校務支援員の人件費及び、保護者等向けのリーフレット等周知に係る事務費が委託金として充当されます。具体的には、人件費として校務支援員の給料、地域手当、通勤手当、事務費としてリーフレット作成に係る用紙とプリンタートナー等の消耗品費となります。「ラーケーションの日」は、名古屋市を除く県内53市町村が始めます。そのうち、本市を含め、県内18市町がモデル事業を実施する予定であり、東三河では豊川市と豊橋市がモデル事業に参加します。本市では、各学校1名分の校務支援員の予算を9月の補正予算により計上しています。なお、校務支援員の業務内容は、教職員の負担軽減のための校務支援（プリント等の印刷・配付準備、授業等の準備補助等）であり、校務支援員の任用は市で行いますが、先ほど説明させていただいたように、事業費のすべてが県からの委託金として充当されます。現在、8校で校務支援員を任用しています。

今後の予定につきましては、ラーケーション取得者数の把握や、アンケート等により、効果や課題等の検証を行っていきます。これまでのラーケーション取得者の状況ですが、市内全校で9月は136名、10月は331名の児童生徒がラーケーションを取得しています。来年度以降も「ラーケーションの日」は実施されますが、校務支援員の配置を含めた、「ラーケーションの日」モデル事業についての来年度以降の継続については、県から未定との連絡を受けています。今年度の成果と課題を検証し、事業の継続について検討していくとのことです。

説明は以上となります。

「竹本市長」 ただ今、協議事項（1）について説明がありました。豊川市でも、「あいち県民の日」及び「あいちウィーク」と関連していくつかの取り組みを実施します。ただ今説明のありました、11月27日の「県民の日学校ホリデー」には、本来、月曜休館である中央図書館を開館することや、商工観光課が市内の観光地を巡るバスツアー「とよかわ観光資源探訪ツアー」を実施する予定となっています。それでは、皆様からご意見やご質問を受けたいと思います。発言のある方はお願いします。

「戸荻委員」 9月に始まったばかりの事業ということもあって、周知が課題であります。特に企業に対して、この愛知県の取組がどこまで浸透しているのかと感じます。また、企業には浸透していたとして、そこで働く方々にうまく伝わっているのかとも感じます。例えば、国府駅や豊川駅のような大勢の方々が利用するような公共の場所にポスターを掲示するなど、教育委員会だけでなく、皆で啓発していかないといけないのではないと感じます。また、先ほど取得した児童生徒の説明がありましたが、児童生徒数が15,000人くらいであると思うので、スター

トから2か月での取得者が500人程度と考えると、少し少ないのかなと感じます。さらに、「県民の日学校ホリデー」を豊川市では11月27日に設定したのですが、この時期は高校も中学校も期末テストを行う時期だと思います。愛知県が設定した期間なので仕方ないのですが、この期間が別の設定でしたら、きちんと休みがとれるのではないかと思います。

「竹本市長」 豊川市でも、11月27日には、休館予定であった図書館を開館するとか、桜ヶ丘ミュージアムの特別展の入場を無料にするとか、商工観光課でも豊川市の観光資源を巡るツアー企画などを開催する予定です。そのような取組を毎年重ねていけば、少しずつPRも出来ていくかもしれません。ただし、戸荻委員の言われるとおり、スタートから2か月の実績としては少ないかもしれません。500人と聞くと多い感じもしますが、割合としてみた場合、やはり少ないように感じます。「家族で過ごす時間を大切にしましょう」という大きなテーマで実施するものなので、関係者だけでなく、経済界の方々にも協力いただきながら、大人への周知も進めていく必要があると思います。

「山田委員」 周知がなかなか進まず、この実績になっていると思いますが、そもそもこの周知のための期間があまりなかったとも感じます。愛知県がこういった取組を行うと自治体に連絡があり、それに対して対応できる、それを周知するための時間が十分でなかったのかもしれない。一方で、この制度がどんどん周知されて浸透していった場合、反対に取得しにくくなってしまわないかとも思います。社会としては、ワーク・ライフ・バランスを大切にしましょうという流れと、経済を活性化させましょうという2つの流れがあります。ワーク・ライフ・バランスを大切にするための休暇と思いきや、体験活動などのための休暇であると、学校を休んだ場合は、その分自分で勉強しましょうというものです。年間2、3日親子で遊ぶ時間がつくれたと思いきや、実際には取得できない日も設定されるなど、完全自由というわけではないようです。大切な授業を休む以上、仕方がないことかもしれませんが、そもそもこの事業の趣旨、つまり、学びのための休暇であるということ、どのように保護者に伝えていくのが難しいかもしれません。様々な価値観の保護者がいらっしやると思います。家族旅行を学びと考える方もいれば、そうでない方もいると思います。また、保護者の仕事の都合で、取得しにくい家庭が出てくるのが予想されます。そういった様々な事柄を考えながら行っていく必要がある、大変なことだと思いました。

「竹本市長」 何か事務局から補足等ありますか。

「中村学校教育課主幹」 学校によっては、ラーケーションを取得できない日を定めています。具体的には、テストや行事の日についてはできるだけ参加して欲しいということで、ラーケーションの候補日から除外しています。一方で、保護者の方が望むのであればと、取得できない日を設

けていない学校もあります。実施に、仕事の都合等で、どうしてもこの日にラーケーションを取得させて欲しいという相談があった学校もあるようです。今後も、検証を同時に行いながら事業を実施していく必要があると感じています。

「佐原委員」 企業向けの周知が重要という話については共感します。お父さん、お母さんが一緒に休む、これは企業の協力が不可欠です。むしろ、企業側からこういった制度があるから休みなさいというような働きかけを行っていただくくらいの風土になれば良いと思います。土日仕事の方も大勢いますので、企業に対してPRを行う、これが重要だと感じます。

「高本教育長」 愛知県都市教育長協議会として、愛知県の休み方改革プロジェクトの会議に参加しています。その会議において、常々話題になるのが、この制度の趣旨についてです。そもそも児童生徒向けにこのような休暇制度を作ったからお父さんお母さんも休みをとってくださいね、というのではなく、反対に、親がこの日に休みをとって子どもと過ごすので、学校を休ませたいと申し出る、これが「ラーケーションの日」の趣旨です。そういったことを踏まえると、先ほど佐原委員も言われたように、企業の方々の協力、年3日くらいは取得しましょうといった積極的な呼びかけ、そのような動きがあつてこそ、この事業が成功するのではないかと思います。「学びのための休暇」ではありますが、会議のなかでは、美術館やスポーツ施設の見学はもとより、各地に出かけてその地域の名産を食べる、結婚式への参加や、母国への訪問など、幅広い実績が会議の中で紹介されていました。家庭内の活動として、一緒にご飯を作る、DIYに挑戦する、こういった事例もありました。現時点では、これは良い、これはだめということはないので、各家庭で考えていただいて、様々な形で活用してもらえれば良いと思います。

「竹本市長」 他にはいかがですか。

「菅沼委員」 先ほど教育長が言われたように、家族で一緒にご飯を作る、DIYで何かを作ってみる、そういったことにも「ラーケーションの日」が活用できる、必ずしもどこかに出かけなければならないわけではない、そういったことが浸透していけば活用が進むのかもしれない。企業向けの周知は大切だと思います。ただし、その当事者は学校に子どもを通わせている保護者なので、企業向けのPRと、保護者向けに分かりやすいPR、これを同時に行っていくことが大切だと思います。どこかに出かけなければ取得できない、そういったイメージが先行してしまうと、旅行に行ける子だけが取得できるというイメージが出来上がってしまうかもしれません。そして、それによって悲しむ子どもが出てくるかもしれません。そうではないですよ、家族と一緒に過ごすため、柔軟に活用してくださいねと幅広く周知する、これが大切だと思います。

「竹本市長」 事務局から何かありますか。

「鈴木教育部次長」 菅沼委員が言われたように、どこかに出かけないといけ
ないというイメージが先行してしまうことで、子どもの中で格差みたい
いなものが発生してしまうかもしれない、そういった理由で、名古屋市
は「ラーケーションの日」に不参加と一時表明していたという背景があ
ります。ラーケーションを取得したい時に学校に提出するカードも、最
初に全員に配布するのではなく、希望する人が希望するタイミングで渡
すというやり方をしているのも、このような理由によるものです。また、
実際に取得した子にも、皆の前で「どこに出かけた？」などの問いかけ
をしないように学校には依頼しています。出かけなくても良い、という
ことが保護者にもうまく伝わり切れていないところがあると思います
ので、そこは今後周知していきたいと思います。

「竹本市長」 他にはいかがですか。

「菅沼委員」 「県民の日学校ホリデー」についてですが、豊川市では11
月27日（月）に設定しました。一方で、県内の多くの市では、11月
24日（金）としたようです。これは何か理由があるのですか。

「鈴木教育部次長」 先ほど戸荻委員からテスト週間についての話がありま
したが、豊川市が設定した期末テスト、そしてそれに続く成績評定、中
学3年生の通知表作成のスケジュールと照らし合わせたときに、豊川市
の場合24日（金）だとかなり厳しかったことから、結果的に27日（月）
になりました。

「竹本市長」 ありがとうございます。それでは、ただいまのご意見等を
踏まえ、豊川市でも休み方改革を推進し、保護者と子どもとが一緒に、
豊かな時間が過ごせるようにしていきたいと思います。

（2）市長マニフェストに掲げられた教育関係事業の現状や課題について

「竹本市長」 協議事項（2）「市長マニフェストに掲げられた教育関係事業
の現状や課題について」に移ります。事務局から説明をお願いいたしま
す。

「酒井教育部次長」 それでは、協議事項（2）市長マニフェストに掲げら
れた教育関係事業の現状と課題について、ご説明いたします。資料「市
長マニフェスト（教育委員会関係事業）」をご覧ください。

冒頭の市長あいさつにもありましたが、新たな市長マニフェストとし
て、3つの基本理念、10の戦略、50の提案が示されました。現在、
該当部署においてマニフェストの工程計画を策定中であり、各提案の実
施内容、実施（達成）時期、所要見込額などは、今後の公表となります
が、本日は、50の提案のうち、教育委員会に関係する提案10項目に
ついて、現状や課題などを説明させていただきます。

それでは、1ページをご覧ください。「基本理念1 暮らしやすさ第一

豊川市」の中の「戦略4 市民が文化とスポーツに親しむ場づくり」では、教育関係事業として、4つの提案を掲げています。

まず、「御油生涯学習センターの建替整備」でありまして、生涯学習課の事業となります。地元や関係者等との調整の結果、令和4年度に建設予定地を現ひまわり農協御油支店用地及び隣接の空き家用地に決定しております。なお、既存施設の老朽化が著しいため、早期の整備着手が必要であり、建物の嵩上げ対策や、日当たり等の住環境対策を検討するとともに、貸部屋等の機能面について市民参加型のワークショップを行い検討する必要があります。

次に、「赤坂の舞台始め地域伝統芸能の活性化」でありまして、こちらも生涯学習課の事業となります。金沢歌舞伎を始めとする無形民俗文化財や、一宮南部小学校の歌舞伎クラブ、赤坂小学校児童による和太鼓演奏など、伝統芸能の活動の場の提供及び、地域間交流を長年にわたり実施しております。地域伝統芸能の課題として、高齢化、後継者不足、活動機会の減少、高額な用具の維持管理などがあり、地域伝統芸能を次世代へ継承していくための各種支援が必要であります。

2ページをご覧ください。

次に、「スポーツ・文化活動激励金の増額」でありまして、スポーツ課と庶務課の事業となります。市内の個人や団体に対して、全国大会などに出場した際に、1名につき5千円、団体にあっては10万円を限度に激励金を交付しているものです。今年度は、東海理化や豊川高校など顕著な活躍もありますが、制度を改正する場合は、近隣他市の動向を踏まえ、スポーツ活動と文化活動の足並みを揃えて対応する必要があります。

3ページをご覧ください。

次に、「リレーマラソン等おもてなし事業の拡充」でありまして、前回のマニフェストからの継続事業であり、スポーツ課の事業となります。令和4年度は、リレーマラソン、シティマラソン大会とともに、ゲストランナーを招聘して開催いたしました。また、両マラソン大会や、バスケットボールの「三遠ネオフェニックス豊川市デー」の開催時には、豊川産農産物PRコーナーや、おもてなしブースにおける豊川いなり寿司の配布等を実施しました。引き続き、ゲストランナーの招聘、豊川産農産物のPR、おもてなしブース等の事業を拡充し、交流・関係人口の増加を図っていく必要があります。

4ページをご覧ください。

続いて、「基本理念2 子育て豊川応援団」の中の「戦略6 子どもたちに希望を与える教育」では、教育関係事業として、5つの提案を掲げています。

まず、「小坂井中学校整備事業」でありまして、庶務課の事業となりま

す。昭和29年に建設された校舎を含むなど老朽化が進むとともに、校舎と体育館が市道を挟んで分断された施設配置となっているなど、学校施設の安全性や利用面などで課題を抱えています。また、少子化・人口減少の中、将来的な生徒数の見込みを踏まえて、施設の適正規模について検討が必要なことに加え、資材高騰や法改正などによる工事費の上昇が見込まれるため、建物配置や平面計画の見直しなどによる費用抑制の検討が必要であります。

次に、「小中学校特別教室空調設備設置事業」でありまして、こちらも庶務課の事業となります。市内の小中学校が保有する特別教室483室のうち設置済みが163室で、設置率は33.7%となっています。今後、音楽室、理科室、図工室、家庭科室などに設置していく予定でありまして、児童生徒が健康を保持し、集中して学習に取り組むことができるよう、設置を進めていく必要があります。

次に、「教員働き方改革推進のため部活動外部指導者等の拡充」でありまして、学校教育課の事業となります。先月、部活動検討委員会を開催し、今後の休日部活動の在り方について検討を始めております。令和6年度以降は、指導者の人数や活動時間を増やすこと、報酬額を上げるなどの対応を考えております。加えて、発達障害などの問題を抱える子どもが在籍する学級へ、学級運営支援員を配置し、学級運営の正常化を図っておりますが、更なる負担軽減の取組として、4月任用者を増やす又は増員を目指すことが重要であります。

5ページをご覧ください。

次に、「スクールソーシャルワーカーの増員」でありまして、こちらも学校教育課の事業となります。現状1名で対応しており、令和4年度は金屋中学校、令和5年度は小坂井中学校を拠点校とし、市内を巡回して、学校や家庭を訪問して面談を行うとともに、教職員や保護者を対象とした、研修会や講演会も実施しています。不登校や暴力行為、いじめなどの問題行動を起こす児童生徒の背景には、心の問題だけでなく、家庭や生活環境も複雑に絡まっており、子どもたちの環境と直接関わり合いながら問題解決を目指すスクールソーシャルワーカーの役割は、今後ますます重要となってくることから、増員について検討していきます。

次に、「地産地消の推進と学校給食費据え置き(物価高騰分公費負担)」でありまして、学校給食課の事業となります。令和4、5年度においては、保護者負担となる学校給食費を据え置きとしております。令和6年度以降も、引き続き据え置きとして、子育て世帯の支援を図るとともに、地元産農産物を積極的に使用することで地産地消率の維持向上に努める必要があります。

6ページをご覧ください。

続いて、「基本理念3 市民と創る協働と健全財政のまち」の中の「戦略8 市民の主体的な活動を応援」では、教育関係事業として、1つの提案を掲げています。

提案内容は、「消防団員・交通指導隊員等の処遇改善」であります。この中には「スポーツ推進委員」も含まれております。なお、前回のマニフェストからの継続事業であり、スポーツ課の事業となります。スポーツ推進委員は、市のスポーツ事業への協力や、地域でのスポーツ振興事業の企画運営や普及活動などにより、地域のスポーツ振興を担っています。報酬を改正する場合、その役割に対して適切かどうか、近隣他市の動向を踏まえ、検討する必要があります。

以上、市長マニフェストに掲げられた教育関係事業の現状と課題についての説明となります。

「竹本市長」 ただ今、協議事項（2）について説明がありました。皆様からご意見やご質問を受けたいと思います。発言のある方はお願いします。

「戸苅委員」 学校教育課の「スクールソーシャルワーカーの増員」に関連してですが、コロナ禍以降不登校の児童生徒が大きく増加傾向にあります。現在、スクールソーシャルワーカーが市全体で1名しかいないので、これを増員するとして、追加で1名増員などではなく、もう少し増やせば良いと思います。不登校になりそうなケース、これを早期に発見しフォローする、これが大切だと思います。少しでも早くケアできるような環境を期待します。

「竹本市長」 スクールソーシャルワーカーについては、愛知県の補助金もあるので有効に活用していきたいと思います。一方で、増員の規模等については、人材の関係もあって、実際には一気に増やせないということもあるかもしれませんので、教育委員会でしっかりと協議、議論を重ねてもらいたいと思います。

「菅沼委員」 今回のマニフェストを見てみると、御油生涯学習センターの建て替えや、小坂井中学校の整備、小中学校特別教室のエアコン整備といったハード事業が目にとまります。一方で、先日の教育委員会定例会でもお話しましたが、豊川市の先生から別の市の先生になられる方が多くいます。諸事情あるかと思いますが、反対に、他市から豊川市に入ってくる先生は少ないという状況です。子育てしやすいまちを目指すのと同じように、豊川市で先生をやってみたい、そんな選ばれ方をする豊川市になることを期待します。施設などが古くなったら、直したり更新したりするのは当然のことです。ハード面だけでなく、教育に関するソフト面も充実させていただきたいです。

「竹本市長」 厳しいご意見をいただきました。ただ、ハード事業をマニフェスト事業に位置付けることによってある程度のスピードアップが

図れるという側面もあります。例えば、御油生涯学習センターですが、昔は御油公民館でした。私は以前生涯学習課長でしたが、御油公民館は他の施設に比べてかなり手狭であり、そのような要望が地域からも寄せられていました。特別教室の空調も同様ですが、マニフェストに位置付けることによって、他の事業よりも優先的に実施できるという利点があります。なるべく早く解決したい、そのような事業をマニフェストに位置付けさせていただいております。

「竹本市長」 他によろしいでしょうか。ご意見ありがとうございました。いただいたご意見を踏まえ、担当課において、マニフェスト工程計画を策定するよう、よろしく願いいたします。以上で、協議事項については終わります。この後の進行は、事務局へお戻しします。

4 その他

「酒井教育部次長」 ありがとうございます。それでは、次第の「4 その他」としまして、初めに連絡事項が1点ございます。次回総合教育会議の予定となりますが、来年の2月16日（金）午後2時から、市役所と同じ敷地内にあります、防災センター1階、市民研修室で開催を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

連絡事項は以上となりますが、その他、ご意見やご質問などはございませんか。

「戸荻委員」 先ほど市長さんのあいさつの中で言われていたイオンモール豊川に関連して。イオンモール豊川が出来て、八幡地区がとても賑やかになりました。特に土日などは、駐車場にも車がたくさん停まって、活気であふれているという印象です。不特定多数の方が訪れるイオンモール豊川ですが、2階フロアに芝生広場があって、そこでイベントをやっているのをよく見かけます。出店しているテナントが開催するイベントも多いのかもしれませんが、通常の利用をしようとした場合、100万円ほどかかるのではないかという話を聞きました。豊川市内にはフロイデンホールをはじめ、様々な貸館がありますが、何かイベントを開催したとしても、不特定多数の参加を期待することは難しい状況で、自分たちの知り合いを呼んで開催することが多いと思います。そのようなことを考えると、不特定多数の方の目に留まるイオンの芝生広場はかなり魅力的です。市民の方の中にも、芝生広場を会場に色々なことをやってみたいと思う方がいらっしゃるのではないかと思いますし、そこで人と人がつながって話が進むなどすれば、生涯学習の観点からも良いのかもしれない。商業施設ですし、無理なことかもしれませんが、市民の方が気軽に利用できるような制度があればと思います。

「竹本市長」 イオンモールとの窓口は都市整備部が中心となっておりますので、教育委員さんからそのような提案をいただいたことを私から伝えさ

せていただきます。

「竹本市長」 私からもよろしいですか。8月に商工会議所で豊川ビジョンリサーチによる私の1期目マニフェスト実績の検証がありました。ビジョンリサーチのメンバーに、医師会の先生がいるのですが、そこでフッ化物洗口についての話題が出ました。豊川市の学校では、どうしてフッ化物洗口を積極的にやらないのかというご指摘です。フッ化物洗口をやることによって虫歯の発生率が非常に低下するというエビデンスがある、それなのにどうして豊川市学校ではやらないのかというご指摘で、総合教育会議で聞いてみますと答えたところです。フッ化物洗口に関連して、事務局から何かありますか。

「中村学校教育課主幹」 豊川市の学校でのフッ化物洗口の実施状況ですが、小学校26校中、実施しているのは5校、実施率は19.2%となります。近隣市の状況ですが、田原市では小学校18校中18校で実施の実施率100%、豊橋市が小学校52校中51校で実施の実施率98.1%と、近隣市ではほとんどの小学校でフッ化物洗口を実施している状況です。その結果、小学校を卒業し、中学1年生の段階での虫歯を持つ生徒の割合が、豊川市では30.3%であるのに対し、田原市では20.2%、豊橋市では21.9%となっています。市長が言われたとおり、フッ化物洗口を実施したことにより虫歯になりにくかったと思われます。フッ化物洗口については、保健センターと学校教育課の共同で実施しており、現在豊川市で実施している5校はいずれも比較的小規模な学校です。子どもたちの人数と水道の蛇口の数がそこまで乖離していないことから、混雑することなく実施できることが背景にあると思います。また、給食を食べた後にフッ化物洗口をすとした場合、その様子を教員が見ていなければなりません。一方で、本来その時間帯は教員の休憩時間であることから、休憩時間をどのように確保したら良いのかという課題もあります。ただし、刈谷市では朝の時間を使ってフッ化物洗口を行っているようなので、他市を参考に検証し、来年度からは市内の多くの小学校でフッ化物洗口を実施したいと考えています。

「竹本市長」 フッ化物洗口は様々な意見があるようですが、ドクターの意見としてはやったほうが良いのではないかということです。このことは、市長のトップダウンとして、必ず実施したいということではないので、教育委員会の中でしっかりと検討していただきたいと思います。また、水道の蛇口の数が課題であるのであれば、予算要求などをして、しっかりと説明してもらえれば良いと思いますのでよろしくお願ひします。

5 閉会

「酒井教育部次長」 他にないようですので、これをもちまして令和5年度第1回豊川市教育総合会議を終了いたします。皆様、どうもありがとうございました。